



侵略的外来種による生態系等の被害を防止するため、必要な調査・検討を行う。

1. 事業目的

外来生物法に基づく規制等を適切に実施するため、調査・検討を実施し下記目的を達成する。

- ① 侵略的外来種による生態系等の被害を防止する。
- ② 生物多様性条約締約国会議で決議された「愛知目標」及び後継目標を達成する。

2. 事業内容

- 特定外来生物等の選定及び調査
 - ・ 専門家による特定外来生物選定の会合
 - ・ 港湾等における調査等の実施
 - ・ 大量飼養されている外来種の段階的規制のあり方の検討
 - ・ 平成29年に国内で初確認されたヒアリの継続的な調査等の実施
 - ・ ヒアリ定着疑い時の周辺調査及び緊急防除の実施
- 愛知目標及び後継目標達成のための外来種対策強化にかかる調査・検討
 - ・ 非意図的な導入対策にかかる調査・検討
 - ・ 未定着種の早期発見体制の構築及び情報共有システムに関する検討
- 改正海洋汚染防止法の施行にかかる調査・検討
 - ・ バラスト水に関するリスクアセスメント手法のとりまとめ及び適用

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
民間事業者・団体
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

4. 事業イメージ



我が国の生物多様性保全
愛知目標の達成

年度	事業概要
R 2年度 ～ R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定外来生物の追加指定の検討 ・ 継続的なモニタリング調査の実施 ・ 段階的な規制のあり方の検討 等
R 5 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容に係る点検・見直しを行い、事業内容の改善等を図る